

令和3年度 変更契約一覧

12月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|------------------------|--|----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| | 深日小学校教室棟(1号館)2階トイレ改修工事 | トイレ改修工事 一式 | 大阪府泉南郡岬町深日89番地 | 令和3年8月27日 ～ 令和4年1月15日 | 12,914,000 | 13,101,000 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| 1 | 宮川工業(株) | <p>○ 1階天井既設照明器具等の仮撤去・復旧範囲の変更 当初設計において、1階天井既設照明器具等の仮撤去・復旧については、一部範囲のみとしていたが、工事着手後、既設天井を撤去し、配管等の位置を詳細に確認したところ、一部範囲のみの仮撤去・復旧では施工に支障が生じることが判明したため、全ての既設照明器具等を仮撤去・復旧するよう変更するもの。</p> <p>○ 軽量鉄骨天井仕上げ工事及び既設鉄製扉再利用計画の変更 当初設計において、軽量鉄骨天井下地を吊り下げるインサート(雌ねじ)については、既設を再利用する計画としていたが、工事着手後、既設天井を撤去し、詳細に確認したところ、上階からの漏水により既設インサートの劣化が著しく、再利用する計画としていたが判明したため、新たにあと施工アンカーにてインサートを新設するよう変更するもの。 上階からの漏水については、修繕対応により漏れは見られないが、再度漏水が起こる可能性があることから、必要な修繕等の対応ができるように天井点検口を追加設置するよう変更するもの。</p> <p>また、当初設計において、PSの鉄製扉については、下部を一部撤去し、塗装替えのうえ既設再利用としていたが、工事進捗に伴い、一時取外しのうえケレンし、詳細に確認したところ、下部の腐食が著しく、補強等が必要であることが判明したため、腐食部分を全て撤去し、補強のうえ再利用するよう変更するもの。</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

1月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|-----------------|---|-------------------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 淡輪小学校体育館空調機設置工事 | 淡輪小学校体育館空調機設置工事 一式 | 大阪府泉南郡 岬町淡輪86 2番地 | 令和3年10 月7日 ～ 令和4年1月 31日 | 36,630,000 | 37,246,000 |
| | 施工業者 | 主な変更内容 | | | | |
| | 株松建興業 | <p>○ LPガスボンベの容器の設置について 当初設計において、工事範囲外としていたLPガスボンベの容器について、事業進捗に伴いLPガス供給事業者が決定し、LPガスの供給体制等について詳細に協議したところ、災害時においてもLPガスを確実に確保する必要があることから、当該施設専用のLPガスボンベを購入し、設置する必要性が生じたため、本工事にてLPガスボンベ容器を設置するよう変更するもの。</p> <p>○ 支障木の伐採について 既設受変電設備（キュービクル）から空調機等へ電源を引き込むに当たり、電柱（鋼管柱）を建てて配線するよう計画していましたが、電柱を建てる位置において、当初設計時より大きく木が繁茂し、支障となったことから、伐採するよう変更するもの。</p> | | | | |
| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
| 2 | 深日小学校体育館空調機設置工事 | 深日小学校体育館空調機設置工事 一式 | 大阪府泉南郡 岬町深日89 9番地 | 令和3年10 月8日～ 令和4年1月 31日 | 35,189,000 | 36,751,000 |
| | 施工業者 | 主な変更内容 | | | | |
| | 宮川工業(株) | <p>○ 室外機の設置位置変更について 当初設計において、空調室外機を設置予定としていた位置について、工事進捗に伴い空調機の機器を選定し、メーカー、消防署等と詳細に協議したところ、メーカーが推奨する躯体等との離隔距離の確保が難しいことから、非常用発電機の設置位置と入れ替えることとし、配管配線等の経路についても変更するもの。</p> <p>○ LPガスボンベの容器の設置について 当初設計において、工事範囲外としていたLPガスボンベの容器について、事業進捗に伴いLPガス供給事業者が決定し、LPガスの供給体制等について詳細に協議したところ、災害時においてもLPガスを確実に確保する必要があることから、当該施設専用のLPガスボンベを購入し、設置する必要性が生じたため、本工事にてLPガスボンベ容器を設置するよう変更するもの。</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

1月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|--------------------------|--|---------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 多奈川小学校 体育館空調機 設置工事 | 多奈川小学校体育館空調機 設置工事 一式 | 大阪府泉南郡 岬町多奈川谷 川1624番 地 | 令和3年10 月11日～令 和4年1月3 1日 | 34,098,900 | 34,857,900 |
| | 施工業者 | 主な変更内容 | | | | |
| 3 | (株)岬水道商会 | <p>○ LPガスボンベの容器の設置について 当初設計において、工事範囲外としていたLPガスボンベの容器について、事業進捗に伴いLPガス供給事業者が決定し、LPガスの供給体制等について詳細に協議したところ、災害時においてもLPガスを確実に確保する必要があることから、当該施設専用のLPガスボンベを購入し、設置する必要性が生じたため、本工事にてLPガスボンベ容器を設置するよう変更するもの。</p> <p>○ ボールよけ傾斜板の追加設置について 当初設計において、空調室外機等には防球ガードを取り付けるよう計画していましたが、防球ガード設置後、施設利用者等と詳細に協議したところ、競技によっては、意図せず上部にボールや、バドミントンの羽等が乗る可能性があり、対策を講じてほしいとの意見がありましたので、送風ファンの上部に傾斜板を取付け、ボール等が乗った場合においても、ボール等が転げ落ちるよう、ボールよけの傾斜板を取り付けるよう変更するもの。</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

2月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|----------------------------------|--|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 保健センター 屋上防水改修 工事(1期工 事) | 保健センター屋上防水改 修工事(1期工事) 一 式 | 大阪府泉南郡 岬町多奈川谷 川2424番 地の3 | 令和3年12 月14日 ～ 令和4年2月 28日 | 2,674,100 | 3,312,100 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| 1 | オーロン物産 (株)大阪支店 | <p>・防水改修範囲の追加及びトップライト部の修繕について</p> <p>工事着手に伴い、今回防水改修部分及び周辺状況等を詳細に調査したところ、今回防水改修部分の周囲に位置するパラペット部分の防水劣化も確認されたため、その部分も含め防水改修するよう変更するもの。</p> <p>また、開閉式トップライト部分についても、開閉接合部等にすき間が発生しており、漏水のおそれがあることが発見されたため、パッキンを取りつけるようあわせて変更するもの。</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

3月分

| No | 業務名称 | 概要 | 業務場所 | 履行期間 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|---------------------------|--|-------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 見出川橋他2 橋補修設計委 託業務 | 測量設計業務 一式 | 泉南郡岬町地 内 | 令和3年7月 20日～令和 4年3月31 日 | 7,458,000 | 8,190,600 |
| | 委託業者 | 主な変更内容 | | | | |
| | 写測エンジニア リング(株)大 阪支店 | <p>1. 各種試験について発注時に必要な試験項目及び箇所数が不明であったため、現地調査の結果に基づき必要な試験を追加するもの。</p> <p>2. 初ヶ橋（H形鋼桁橋）において、主桁、横桁に孔食損傷している範囲及び箇所が多く存在し補修が困難であることが判明したため、新たな対策としてプレキャスト床版で上部工のみ架け替え（更新）が可能であるか等工法の比較検討及び上部工架け替え設計を追加するもの。</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

3月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|------------------------|--|--------------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 令和3年度町道美化センター連絡線道路改良工事 | 道路改良工事 一式 | 泉南郡岬町多奈川谷川地内 | 令和3年9月7日～ 令和4年 月 日 | 50,127,000 | 62,077,400 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| | (有)岬造園土木 | <p>・土工について、現在の急勾配区間を緩やかにする為、現場掘削土を用いて盛土を計画していたが、検査したところ、道路盛土に用いるためにはセメント改良が必要となり、車輛のタイヤのめり込み等安全対策として、15cmの砕石(RC40)が追加が必要となります。また、各施設の運営に影響が出ないよう2回に分けて盛土を行う必要もあることから、これらの費用について変更するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●砕石材料(RC40) 100㎡ ●安定処理 330㎡ <p>・擁壁工について土地の協力を頂いた地権者と協議を行った結果、ブロック積擁壁が追加となり、更に、道路線形の変更に伴い一部擁壁工が追加が必要となるため、これらの費用について変更するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブロック積 30㎡ ●擁壁 L=21.7m <p>・復旧工について、機能回復を図るため、既設のフェンスの再利用を試みたが、フェンスの腐食が著しく、再利用が困難であることから、新たにフェンスを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フェンス(H=1500) L=25.0m ●フェンス(H=2000) L=84.4m | | | | |
| 2 | 町道大日美崎苑線側溝改修工事 | 側溝改修工事 一式 | 泉南郡岬町淡輪地内 | 令和4年1月21日～ 令和4年3月31日 | 3,080,000 | 3,491,400 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| | (有)多賀井電機 | <p>・既設配水管の撤去 当初、既設排水管が新設側溝の設置範囲外を予定していたが、新設側溝(自由勾配側溝)を設置する箇所に既設排水管がコンクリート巻きしており支障となるため、コンクリートの撤去を追加するもの。</p> <p>・舗装撤去の変更 舗装範囲の追加によりアスファルトの撤去を増すもの。</p> <p>・舗装区域の変更 舗装の範囲について、付近住民からの要望があり現地確認した結果、舗装が劣化していたため、舗装区域を増すもの。</p> | | | | |
| 3 | 町道岬海岸番川線車両防護柵補修工事 | 防護柵補修工事 一式 | 泉南郡岬町深日地内 | 令和4年2月9日～ 令和4年3月31日 | 2,630,100 | 3,461,700 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| | ハタ建設 | <p>・防護柵設置工について、現場精査の結果、既設防護柵の腐食が著しく、当初計画の補修範囲よりも危険な箇所で見つかったため、防護柵の設置範囲を変更するもの。</p> <p>防護柵工 当初 L=36.0m 変更 L=43.0m</p> <p>・削孔工について、当初計画では、既設防護柵の支柱を引き抜く計画でしたが、既設防護柵の支柱を引き抜くことが出来なかったため、新たに削孔工を追加するもの。</p> <p>削孔工 当初 0箇所 変更 27箇所</p> | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

3月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|--|----------------|------------------|-----------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 4 | 林道逢帰線災害復旧工事 | 林道逢帰線災害復旧工事一式 | 泉南郡岬町孝子地内 | 令和4年1月27日～ 令和4年3月31日 | 7,079,600 | 9,032,100 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| <p>宮川鉄工所</p> <p>①土工 林道において、不陸不正等が必要な箇所があり、残土の一部を使用したことにより残土処理費を減らすもの。</p> <p>②擁壁工 当初、推定岩盤線を基にブロック積は岩着基礎としていたが、現地確認を行ったところ、当初の岩盤線と違って土砂だったため、コンクリート基礎に変更するもの。</p> <p>③土工 ブロック積の前後のすりつけ部分において、掘削面が安定していなかったため埋戻土の改良が必要となり、追加するもの。</p> <p>④仮設工 林道から掘削等の作業をするにあたり崩れる恐れがあったので、林道の安定を図るため、林道敷きに鉄板が必要となり、追加するもの。</p> <p>⑤擁壁工 ブロック積の施工延長L=14mのうち、No. 0+7からEP(約7m)の間が災害査定後、当初の岩盤線と違って土砂だったため少し崩れた状況になったので、ブロック基礎の下部に基礎コンクリートが必要となり、追加するもの。 また、ブロック積施工箇所の掘削にあたり、掘削した法面部分がスロップ等で容易に崩れ安定がよくなかったため、すりつけ部分(法面)を安定させる必要があり、すりつけコンクリートを追加するもの。</p> | | | | | | |
| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
| 5 | 町道中孝子3号線路肩改修工事 | 町道中孝子3号線路肩改修工事一式 | 泉南郡岬町孝子地内 | 令和4年2月1日～令和4年3月31日 | 8,910,000 | 9,121,200 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| <p>岡本土木</p> <p>①基礎コンクリート工(土留用),土留工 擁壁工について、既設町道下部の土砂が軟弱であったため、掘削作業をしたところ町道が崩落する危険があり、土留をする必要が生じたため追加するもの。</p> <p>基礎コンクリート工(土留用) 当初V= 0.0m³ 変更V=14.0m³</p> <p>土留工 当初V= 0.0m³ 変更V=30.7m³</p> <p>②少口止工 少口止工について、既設町道下部の土砂が軟弱であったため、掘削作業をするにあたり崩落の危険があり、当初設計予定まで掘削することが出来ず、少口止工を取りやめ、すり付け工を変更するもの。</p> <p>少口止工 当初2カ所 変更0カ所</p> <p>③防護柵基礎工 防護柵設置工について、地元住民から道路拡幅の要望があり、擁壁の端まで通行が可能となるよう、擁壁を既設町道の高さまで上げた事により、防護柵基礎工が不要となったため、変更するもの。</p> <p>防護柵基礎工 当初L=15.9m 変更L= 0.0m</p> | | | | | | |

令和3年度 変更契約一覧

3月分

| No | 工事名称 | 概要 | 工事場所 | 工期 | 変更前契約金額 (税込) | 変更後契約金額 (税込) |
|----|------------------------|---|---------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 公共下水道汚水管理設工事 (23-1) | R03 公共下水道汚水管理設 工事(23-1)一式 | 泉南郡岬町深 日地内 | 令和4年1月 24日～ 令和4年3月 31日 | 32,769,000 | 34,242,076 |
| | 施工業者 | 変更理由 | | | | |
| 6 | 株式会社 岬 水道商会 | <p>①下水道 本管布設工におきまして、水路擁壁の勾配を確認する必要があるため、試験掘りを追加するもの。 下水道圧送管工事におきまして、現場状況に応じて、綱手等部材の追加が必要になり、下水道圧送管材料の変更を行うもの。 上水道配水管工事におきまして、既設管にバルブを設置する必要性が生じたことにより、舗装延長を追加する必要がある為、下水道圧送管の延長を追加し、舗装面積を追加するもの。 公共汚水枡の設置におきまして、当初、家屋や土地の利用形態を考慮し計画しておりましたが、工事施工にあたり家屋所有者又は土地所有者と現地確認を行ったところ、次回の公共下水道汚水管理設工事時に接続する旨の申出があり4カ所減額するもの。</p> <p>②上水道 上水道配水管工事におきまして、次年度工事における断水区域を縮小するため、Φ100仕切弁1基を追加するもの。 上水道給水工事におきまして、現地を精査したところ給水件数を3件追加するもの。 既設給水水管の布設状況を確認するため試験掘り3カ所追加するもの。</p> | | | | |